

みなぎる輸出活力誘発事業

【86,087(64,479)千円】

対策のポイント

品目ごとの輸出実行プランを普及するとともに、他の農林漁業者等にとって見本となる先進的な取組を確立することにより、農林漁業者等の輸出活力を誘発します。

<輸出ビジネスモデルとは>

「輸出ビジネスモデル戦略」に沿って実行される輸出の拡大を加速する取組（新たな輸出相手国を開拓する、産地の輸出規模を拡大するなど）であり、その取組により得られる有益な情報は追随しようとする他の農林漁業者等に提供されることとなります。輸出ビジネスモデルに対しては、「農林水産物等輸出促進対策」の優先採択、「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業への優先出品、国内外の展示・商談会への優先出展等の重点的な支援を行います。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

1. 輸出実行プランの普及・充実

輸出に関心を有する産地等を対象に研修会を開催すること等により輸出実行プランの普及を図るとともに、輸出実行プランの充実に向けて生産者、関係団体・企業、行政等の輸出関係者が参画する検討会において、引き続き課題と対応方策の検討を行う。

2. 輸出ビジネスモデル戦略の検討・策定

輸出関係者やコーディネーター、アドバイザー等が参画する検討会において、産地関係者とともに海外現地調査、国内現地調査、ブランドづくり等を行い、個々の取組ごとの「輸出ビジネスモデル戦略」を策定する。

<委託先>

民間団体等

<事業実施期間>

平成19年度から平成21年度まで

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

みなぎる輸出活力誘発事業

参考

輸出実行プラン検討委員会

- ①輸出に携わる生産者、②関係団体・企業、③行政 等

検討・充実

品目ごとの輸出実行プラン

品目ごとに、新たに輸出に取り組む(あるいは輸出を拡大する)に当たっての課題と対応方を「輸出実行プラン」として明確化

品目ごとの課題(例)

- 生産コストの削減
- 物流の改善
- ブランドの確立

対応方策(例)

- 生産・流通・加工施設の整備 (HACCP対応施設、貯蔵施設 等)
- 物流技術の開発・普及
- 統一ブランドの導入

農林漁業者等に対する
輸出実行プランの普及

(各地における研修会の開催等)

輸出に関心はあるが経験のない農林漁業者等
試験的に輸出を行っている農林漁業者等

参考

輸出ビジネスモデル戦略策定委員会

- ①生産者、②関係団体・企業、③行政、④コーディネーター 等

検討・策定

個々の取組ごとの輸出ビジネスモデル戦略

公募により選定された個々の取組について、コーディネーターやアドバイザー等の外部の者の協力を得て、「輸出ビジネスモデル戦略」を策定

輸出ビジネスモデルのイメージ(例)

- 特定の品目について、輸出実績の無い(又はほとんど無い)国に対し、輸出を行う取組
- 輸出の規模を大きく拡大する取組

取組により得られる成果(例)

- 新規相手国ならではのトータル情報(各種手続やバイヤーからのクレーム等)、マーケット情報(嗜好、商慣行等)
- 病虫害防除を集団的に進めるためのノウハウ、輸出に対応した加工・貯蔵施設の仕様等

追従しようとする他の農林漁業者等
に対する情報提供

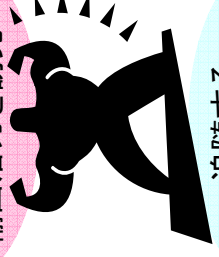
(セミナーやHPを通じた情報の発信)

特定の国に対し小規模な輸出を
行っている農林漁業者等

輸出ビジネスモデル戦略に沿った高度な取組を実現させるため、

- ①「農林水産物等輸出促進対策」の優先採択
 - ②WASHOKU-Try事業への優先出品、国内外の展示・商談会への優先出展
 - ③各種交付金の活用、普及組織による指導
- 等のあらゆるツールをあげて重点的に支援

農林漁業者等の
輸出活力を誘発!



追従する
農林漁業者等の
育成!